

ますます便利でお得なマイナンバーカード

マイナンバーカードを持っていると、身分証明書としての利用や各種証明書のコンビニ交付、オンラインでの行政手続きなどがスムーズにできますので、ぜひお作りください。

便利でお得なコンビニ交付

全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート）で住民票や印鑑登録証明書、所得課税証明書を取得できます。

【取得できる時間】

土曜・日曜・祝日を含む毎日（年末年始等を除く）午前6時30分～午後11時

【取得方法】

キオスク端末（コピー等の複合機）の「行政サービス」画面からお進みください。面倒な申請書の記入等はありません。ただし、カード発行時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。

【手数料】

1通150円（市役所の窓口発行は200円）

新型コロナワクチン接種証明書の発行

スマートフォンを利用して新型コロナワクチン接種証明書を発行できます。

【必要なもの】

スマートフォン（マイナンバー読取端末）、マイナンバーカード、設定した4桁の暗証番号、パスポート（海外用が必要な場合）

マイナポイントを付与

マイナンバーカードとキャッシュレス決済、保険証、公金受取口座とのひも付けで最大2万円のポイントがもらえます。

【対象】

令和4年9月末までに申請されたマイナンバーカード

【申請方法】

スマートフォン等のインターネット端末または「マイナポイント手続きスポット」窓口で申請できます。真岡市では、本庁舎1階ロビーに支援員が常駐（平日午前8時30分～午後5時）し、登録をお手伝いしていますのでご利用ください。設定した4桁の暗証番号が必要となります。



カードは夜間・休日でも申請できます

《夜間》水曜・金曜日 午後7時まで
《休日》第2・4日曜日（二宮支所を除く）
午前8時30分～午後5時15分

※手続きの詳細や郵便申請については市HPを確認ください。



市HP

空き家バンクで資産の有効活用を

空き家バンクに登録のある物件情報を市ホームページ等で公表しています。空き家をお持ちの方や空き家を求めている方は、ぜひご利用ください。



空き家バンクQ&A

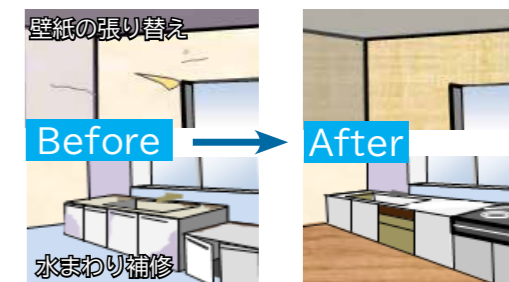
“借りたい人・買いたい人”	“貸したい人・売りたい人”
<p>Q. 空き家物件情報はどこで見られるの？</p> <p>A. 市HP、建設課窓口でご覧になれます。</p>	<p>Q. 残っている家財道具はどうすればよい？</p> <p>A. 契約後に処分する条件で登録できます。</p>
<p>Q. 住み替えを検討中で新規物件を知りたい。</p> <p>A. 利用登録の申請をすると、新規公開物件の通知を受け取れます。</p>	<p>Q. いずれ自分で住むかもしれないが、その場合はどうなるの？</p> <p>A. 賃貸の契約期間に条件を付けることも可能です。</p>
<p>Q. 建物内の見学（内覧）をしたい。</p> <p>A. 利用登録者を対象に仲介業者が案内します。</p>	<p>Q. 契約交渉は市が仲介してくれるの？</p> <p>A. 契約交渉は、栃木県宅建協会から推薦を受けた宅建業者が仲介します。</p>
<p>Q. 補助制度は？</p> <p>A. リフォーム補助（最大50万円） 家財道具処分補助（最大10万円） 市外からの引越補助（最大10万円） 中学生以下の子どもがいる世帯は、子ども一人につき10万円を加算します。</p>	<p>Q. 登録に費用はかかるの？</p> <p>A. 登録料は無料です。</p>
	<p>Q. 農地付きの物件でも売れるの？</p> <p>A. 家庭菜園規模（100㎡以上）の農地付きの物件として登録できます。</p>

過去の成約事例～空き家バンクに登録すると～

- Case 1 親からの相続資産を有効活用できず、建物や草木の管理に苦労している。
Case 2 自身で住む予定はないが、資産として手放す予定はない。

築40年以上の住宅（土地付き）が約800万円で売却

補助金を活用したリフォームにより月々約5万円の賃貸契約が成立



年数が経過している家屋であっても、立地によって高値で取引されるケースもあります。また、土地が市街化調整区域にあたる場合は、賃貸に制限等がかかる可能性があります。詳しくは空き家バンクホームページを確認ください。



空き家バンクHP

建設課建築係 Tel 83-8150

4回目のコロナワクチン接種が始まります

4回目接種の対象となる方へ順次、ワクチン接種券を送付します。接種を希望される方は接種券が届き次第、予約をお願いします。



市HP

【接種対象者】

- 3回目接種の完了から5カ月以上経過した①または②の方
- ① 60歳以上の方（接種券の発行申請は不要です）
 - ② 18歳以上60歳未満で、国の示す基礎疾患を有する方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方（接種券の発行申請が必要。詳細は市ホームページまたは6月上旬に全戸配布予定のチラシを確認ください）

【注意事項】

コロナワクチンの接種は強制ではありません。有効性や副反応について理解した上で接種してください。



4回目のワクチン接種券（ピンク色の表紙）

真岡市ワクチン接種予約相談センター Tel 83-8080 毎日午前9時～午後5時（6月1日から）